

次のとおり地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年9月9日

一般財団法人北海道建設技術センター

理事長 白石 俊哉

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 斜網地区廃棄物中間処理施設 道路詳細設計
- (2) 業務場所 網走郡 美幌町 字報徳
- (3) 委託期間 契約締結日～令和9年5月31日
- (4) 業務概要
 - ・路線測量 L=0.32km
 - ・土質ボーリング L=10m、標準貫入試験 N=10回
 - ・道路詳細設計（B） L=0.32km、平面交差点詳細設計 N=2箇所
 - ・箱形函渠詳細設計 N=2箇所、ボックスカルバート近接目視点検 N=1箇所
 - ・関係機関協議 N=1式

2 電子契約に関する事項

- (1) 本業務の契約は、契約手続に係る書類の授受を電子契約サービス（北海道建設技術センターの発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して契約内容を記録した電磁的記録で行うこと（以下「電子契約」という。）ができる。
- (2) 電子契約サービスに障害等が発生し電子契約の続行が困難な場合には、紙契約とする場合がある。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は単体企業もしくは当該業務において自主的に結成する「設計共同体」であり、次の要件を全て満たしていること。

(1) 基本的要件

ア 単体企業

- (a) 網走建設管理部管内に本社があること。
- (b) 網走建設管理部管内の開発建設部、建設管理部、市町村が発注した道路設計及び交差点設計、構造物設計（函渠設計）の受託実績を有すること。
- (c) 道建設部の入札参加資格のうち、測量、土木設計、地質調査を有すること。

イ 設計共同体

- (a) 構成員は網走建設管理部管内に本社がある。または、網走市、美幌町、斜里町、小清水町、清里町、大空町のいずれかに営業所があること。
- (b) 設計共同体は網走建設管理部管内の開発建設部、建設管理部、市町村が発注した道路設計及び交差点設計、構造物設計（函渠設計）の受託実績を有すること。なお、それぞれの受託実績は構成員のいずれかが有することでもよい。
- (c) 設計共同体は道建設部の入札参加資格のうち、測量、土木設計、地質調査を有すること。なお、それぞれの資格は構成員のいずれかが有することでもよい。
- (d) 構成員の数及び出資比率に関する要件は付さない。代表者は、構成員において決定された者とする。又、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。
- (e) 構成員の分担業務は、業務の内容により設計共同体協定書において明らかにするものとする。本業務における分担業務

は路線測量、道路設計（交差点設計を含む）、地質調査、構造物設計（ボックスカルバート近接目視点検を含む）の4業務とする。なお、一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは、認めないものとする。構成員はその業務ごとに、担当技術者を配置するものとする。

- (2) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、ここにおける資本関係及び人的関係とは、次に掲げるものをいう。また、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更正会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- (a) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (a) 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合
- (b) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書の要件を満たす管理技術者、照査技術者を各1名配置できること。

4 競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

単体企業は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）を、設計共同体を結成し、入札に参加しようとする者は、設計共同体 地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）及び設計共同体協定書（別記第3号様式）、委任状（別記第4号様式）（業務の入札に関すること等を代表者に委任する場合）を書面または電子ファイルにより提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和8年9月9日から令和8年9月25日（必着）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）毎日9時から17時まで

(2) 提出場所

札幌市中央区北1条西1丁目6番地 さっぽろ創世スクエア 26 階

一般財団法人北海道建設技術センター 総務部

(Mail) sekkeinyusatsu@hoctec.or.jp

(3) 提出方法

上記提出場所への提出方法は、電子メール、郵送又は持参によるものとする。なお、持参した場合であっても対面での審査は、実施しない。なお、電子メールで提出した場合は、24時間以内（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）にセンターから受

信確認メールが通知されるので、必ず確認すること。

(4) 添付書類

ア 委託業務履行実績調書(別記第5号様式)(設計共同体の場合は構成員ごとに契約書、設計書、完了結果通知を必ず添付すること。)

イ 特定関係調書(別記第6号様式)(設計共同体の場合は構成員ごとに提出すること。また、当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜電子メール又は郵送などにより提出すること。)

ウ 本業務は、電子契約の対象業務であるため、電子契約を希望する場合は、契約に関する申出書(別紙1)を提出すること。

エ その他一般財団法人北海道建設技術センターが必要と認めた書類

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

オ 電子メールで提出する場合は、PDF形式とする。

なお、データ容量が大きい場合は、大容量ファイル送信サービスを利用することができる。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地域限定型一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年9月30日までに電子メールにより通知されるので、必ず確認すること。

6 契約条項を示す場所

札幌市中央区北1条西1丁目6番地 さっぽろ創世スクエア26階

一般財団法人北海道建設技術センター 総務部

7 入札書の提出方法等

(1) 入札日時 令和8年10月9日(金) 10時00分

(2) 開札場所 網走市北2条西3丁目3番地 オホーツク・文化交流センター(エコーセンター2000)3階学習室A・B

(3) 開札日時 令和8年10月9日(金) 入札後直ちに行う。

8 送付による入札

認めない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの排除要請があった者とは、契約を行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

なお、本業務は、電子契約の対象業務であるため、契約に関する申出書において、電子契約を希望した場合、落札者は、電子契約に承諾したものとみなす。

14 予定価格等

（1）予定価格の公表

事後公表とする。

（2）最低制限価格

設定している。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

（1）入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができる（コピー及び貸し出しは不可）ほか、一般財団法人北海道建設技術センターの入札情報提供システム（無料）より入手可能。

ア 閲覧期間

令和8年9月9日から令和8年10月8日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日9時から17時まで

イ 閲覧場所

札幌市中央区北1条西1丁目6番地 さっぽろ創世スクエア26階

一般財団法人北海道建設技術センター 総務部

（2）設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、送付又は持参により提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月9日から令和8年10月6日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日9時から17時まで

イ 受付場所

札幌市中央区北1条西1丁目6番地 さっぽろ創世スクエア26階

一般財団法人北海道建設技術センター 総務部

（3）質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年9月9日から令和8年10月8日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日9時から17時まで

イ 閲覧方法

一般財団法人北海道建設技術センターのホームページに掲載

16 支払条件

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 部分払
行わない。

17 その他

- (1) 入札執行回数は、原則2回までとする。
- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、公告に示した参加資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した者のした入札は、無効とする。
- (3) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (4) この入札の執行は、公開する。
- (5) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (6) この公告のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (7) 公告の内容に関し不明な点は、一般財団法人北海道建設技術センター総務部に照会すること。

注1 委託業務履行実績調書(別記第5号様式)に添付する契約書、設計書、完了結果通知は下記のとおりとする。

1 契約書

- (1) 契約変更がない場合
当初契約書(写)
- (2) 契約変更がある場合
当初契約書(写)及び変更契約書等(写)

2 設計書

- (1) 設計変更がない場合
当初設計書の次の部分の(写)
 - ア 設計書表紙（施工年度、業務名等の確認）
 - イ 委託業務履行実績調書の業務概要欄に記載した内容を確認できる部分
- (2) 設計変更がある場合
最終の変更設計書の次の部分の(写)
 - ア 設計書表紙（施工年度、業務名等の確認）
 - イ 委託業務履行実績調書の業務概要欄に記載した内容を確認できる部分

3 完了結果通知

完了結果通知の写し又は TECRIS 登録の写し